

指定短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

個室		サービス費 (10割)	利用者負担額 (1割)	滞在費	食費	利用者負担額 (日額)
要介護1	696単位	7,725円	773円	2,200円	1,850円	4,823円
要介護2	764単位	8,480円	848円			4,898円
要介護3	838単位	9,301円	931円			4,981円
要介護4	908単位	10,078円	1,008円			5,058円
要介護5	976単位	10,833円	1,084円			5,134円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (1割)	該当加算○印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ)	1,110円	111円	
(Ⅱ)	2,220円	222円	
個別機能訓練加算	621円	63円	
看護体制加算			
(Ⅰ)	44円	5円	
(Ⅱ)	88円	9円	
(Ⅲ) イ	133円	14円	
(Ⅲ) ロ	66円	7円	
(Ⅳ) イ	255円	26円	
(Ⅳ) ロ	144円	15円	
医療連携強化加算	643円	65円	
夜勤職員配置加算			
(Ⅰ)	144円	15円	
(Ⅱ)	199円	20円	○
(Ⅲ)	166円	17円	
(Ⅳ)	222円	23円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	222円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	134円	○
送迎加算(片道)	2,042円	205円	○
緊急短期入所受入加算	999円	100円	○
療養食加算(1日3食を限度に1食につき)	88円	9円	
在宅中重度者受入加算			
看護体制加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)を算定している場合	4,673円	468円	
看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)を算定している場合	4,628円	463円	
看護体制加算の上記のいずれも算定している場合	4,584円	459円	
看護体制加算を算定していない場合	4,717円	472円	
認知症専門ケア加算(1日につき)			
(Ⅰ)	33円	4円	
(Ⅱ)	44円	5円	
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	244円	25円	
(Ⅱ)	199円	20円	○
(Ⅲ)	66円	7円	
介護職員処遇改善加算			
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 8.3%		○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 6.0%		

(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		
	[介護報酬総単位数] × 1.6%	○

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。
利用前日17時までには、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階			
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	2, 200円	1, 850円
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、（夫婦の場合は、1, 500万円以下）の人	第 3 段階②	1, 310円	1, 360円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、（夫婦の場合は1, 550万円以下）の人	第 3 段階①	1, 310円	650円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等：（単身）650万円、（夫婦の場合は1, 650万円以下）の人	第 2 段階	820円	390円
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第 1 段階	820円	300円

指定短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

○令和4年10月1日以降(1割負担)

(日額)

個室	サービス費 (10割)	利用者負担額 (2割)	滞在費	食費	利用者負担額
要介護1 696単位	7,725円	1,545円	2,200円	1,850円	5,595円
要介護2 764単位	8,313円	1,663円			5,713円
要介護3 838単位	9,124円	1,825円			5,875円
要介護4 908単位	9,867円	1,974円			6,024円
要介護5 976単位	10,611円	2,123円			6,173円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (2割)	該当加算○印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ)	1,110円	222円	
(Ⅱ)	2,220円	444円	
個別機能訓練加算	621円	125円	
看護体制加算			
(Ⅰ)	44円	9円	
(Ⅱ)	88円	18円	
(Ⅲ)イ	133円	27円	
(Ⅲ)ロ	66円	14円	
(Ⅳ)イ	255円	51円	
(Ⅳ)ロ	144円	29円	
医療連携強化加算	643円	129円	
夜勤職員配置加算			
(Ⅰ)	144円	29円	
(Ⅱ)	199円	40円	○
(Ⅲ)	166円	34円	
(Ⅳ)	222円	45円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	444円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	267円	○
送迎加算(片道)	2,042円	409円	○
緊急短期入所受入加算	999円	200円	○
療養食加算(1日3食を限度に1食につき)	88円	18円	
在宅中重度者受入加算			
看護体制加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)を算定している場合	4,673円	935円	
看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)を算定している場合	4,628円	926円	
看護体制加算の上記のいずれも算定している場合	4,584円	917円	
看護体制加算を算定していない場合	4,717円	944円	
認知症専門ケア加算			
(Ⅰ)	33円	7円	
(Ⅱ)	44円	9円	
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	244円	49円	
(Ⅱ)	199円	40円	○
(Ⅲ)	66円	14円	
介護職員処遇改善加算			
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数]×8.3%		○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数]×6.0%		

(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		
	[介護報酬総単位数] × 1.6%	○

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。
利用前日17時までには、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階			
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	2, 200円	1, 850円
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、（夫婦の場合は、1, 500万円以下）の人	第 3 段階②	1, 310円	1, 360円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、（夫婦の場合は1, 550万円以下）の人	第 3 段階①	1, 310円	650円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等：（単身）650万円、（夫婦の場合は1, 650万円以下）の人	第 2 段階	820円	390円
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第 1 段階	820円	300円

指定短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

○令和4年10月1日以降(1割負担)

(日額)

個室	サービス費 (10割)	利用者負担額 (3割)	滞在費	食費	利用者負担額
要介護1 696単位	7,725円	2,318円	2,200円	1,850円	6,368円
要介護2 764単位	8,313円	2,494円			6,544円
要介護3 838単位	9,124円	2,738円			6,788円
要介護4 908単位	9,867円	2,961円			7,011円
要介護5 976単位	10,611円	3,184円			7,234円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (3割)	該当加算○印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ) 個別機能訓練加算加算時	1,110円	333円	
(Ⅱ)	2,220円	666円	
個別機能訓練加算	621円	187円	
看護体制加算			
(Ⅰ)	44円	14円	
(Ⅱ)	88円	27円	
(Ⅲ) イ	133円	40円	
(Ⅲ) ロ	66円	20円	
(Ⅳ) イ	255円	77円	
(Ⅳ) ロ	144円	44円	
医療連携強化加算	643円	193円	
夜勤職員配置加算			
(Ⅰ)	144円	44円	
(Ⅱ)	199円	60円	○
(Ⅲ)	166円	50円	
(Ⅳ)	222円	67円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	666円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	400円	○
送迎加算(片道)	2,042円	613円	○
緊急短期入所受入加算	999円	300円	○
療養食加算 (1日3食を限度に1食につき)	88円	27円	
在宅中重度者受入加算			
看護体制加算(Ⅰ)又は(Ⅲ)を算定している場合	4,673円	1,402円	
看護体制加算(Ⅱ)又は(Ⅳ)を算定している場合	4,628円	1,389円	
看護体制加算の上記のいずれも算定している場合	4,584円	1,376円	
看護体制加算を算定していない場合	4,717円	1,416円	
認知症専門ケア加算			
(Ⅰ)	33円	10円	
(Ⅱ)	44円	14円	
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	244円	74円	
(Ⅱ)	199円	60円	○
(Ⅲ)	66円	20円	
介護職員処遇改善加算			
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 8.3%		○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 6.0%		

(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		
	[介護報酬総単位数] × 1.6%	○

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。

利用前日17時まで、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費
所 得 区 分		利用料負担段階		
市町村民税	世帯課税者	第4段階	2,200円	1,850円
	世帯非課税者	第3段階②	1,310円	1,360円
		第3段階①	1,310円	650円
		第2段階	820円	390円
		第1段階	820円	300円

指定介護予防短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

○令和4年10月1日以降（1割負担） (日額)

個室		サービス費 (10割)	利用者負担額 (1割)	滞在費	食費	利用者負担額
要支援1	523単位	5,805円	581円	2,200円	1,850円	4,631円
要支援2	649単位	7,203円	721円			4,771円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (1割)	該当加算○印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活機能向上連携加算			
(I)	1,110円	111円	
(II)	2,220円	222円	
機能訓練体制加算	133円	14円	
個別機能訓練加算	621円	63円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	222円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	134円	
送迎加算(片道)	2,042円	205円	○
療養食加算 (1日3食を限度に1食につき)	88円	9円	
認知症専門ケア加算(1日につき)			
(I)	33円	4円	
(II)	44円	5円	
サービス提供体制強化加算			
(I)	244円	25円	
(II)	199円	20円	○
(III)	66円	7円	

介護職員処遇改善加算		
(I)	[介護報酬総単位数] × 8.3%	○
(II)	[介護報酬総単位数] × 6.0%	
(III)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(I)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(II)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		
	[介護報酬総単位数] × 1.6%	○

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。
利用前日17時までに、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階			
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	2, 200円	1, 850円
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、（夫婦の場合は、1, 500万円以下）の人	第 3 段階②	1, 310円	1, 360円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、（夫婦の場合は1, 550万円以下）の人	第 3 段階①	1, 310円	650円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等：（単身）650万円、（夫婦の場合は1, 650万円以下）の人	第 2 段階	820円	390円
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第 1 段階	820円	300円

指定介護予防短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

〇令和4年10月1日以降(1割負担)

(日額)

個室		サービス費 (10割)	利用者負担額 (2割)	滞在費	食費	利用者負担額
要支援1	523単位	5,805円	1,161円	2,200円	1,850円	5,211円
要支援2	649単位	7,203円	1,441円			5,491円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (2割)	該当加算〇印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ)	1,110円	222円	
(Ⅱ)	2,220円	444円	
機能訓練体制加算	133円	27円	
個別機能訓練加算	621円	125円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	444円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	267円	
送迎加算(片道)	2,042円	409円	○
療養食加算(1日3食を限度に1食につき)	88円	18円	
認知症専門ケア加算			
(Ⅰ)	33円	7円	
(Ⅱ)	44円	9円	
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	244円	49円	
(Ⅱ)	199円	40円	○
(Ⅲ)	66円	14円	

介護職員処遇改善加算

(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 8.3%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 6.0%	
(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	

介護職員等特定処遇改善加算

(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	

介護職員等ベースアップ等支援加算

[介護報酬総単位数] × 1.6%	○
-------------------	---

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。
 利用前日17時までに、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階			
市町村民税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	2, 200円	1, 850円
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、（夫婦の場合は、1, 500万円以下）の人	第 3 段階②	1, 310円	1, 360円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、（夫婦の場合は1, 550万円以下）の人	第 3 段階①	1, 310円	650円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等：（単身）650万円、（夫婦の場合は1, 650万円以下）の人	第 2 段階	820円	390円
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第 1 段階	820円	300円

指定介護予防短期入所生活介護 利用料金表

【別紙】

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】¥11.10

○令和4年10月1日以降(1割負担)

(日額)

個室	サービス費 (10割)	利用者負担額 (3割)	滞在費	食費	利用者負担額
要支援1 523単位	5,805円	1,742円	2,200円	1,850円	5,792円
要支援2 649単位	7,203円	2,161円			6,211円

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	利用者負担額 (3割)	該当加算○印
生活相談員配置等加算(共生型サービスの場合)	144円	15円	
生活相談員配置等加算	144円	44円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ)	1,110円	333円	
(Ⅱ)	2,220円	666円	
機能訓練体制加算	133円	40円	
個別機能訓練加算	621円	187円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,220円	666円	
若年性認知症利用者受入加算	1,332円	400円	
送迎加算(片道)	2,042円	613円	○
療養食加算(1日3食を限度に1食につき)	88円	27円	
認知症専門ケア加算			
(Ⅰ)	33円	10円	
(Ⅱ)	44円	14円	
サービス提供体制強化加算			
(Ⅰ)	244円	74円	
(Ⅱ)	199円	60円	○
(Ⅲ)	66円	20円	

介護職員処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 8.3%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 6.0%	
(Ⅲ)	[介護報酬総単位数] × 3.3%	
介護職員等特定処遇改善加算		
(Ⅰ)	[介護報酬総単位数] × 2.7%	○
(Ⅱ)	[介護報酬総単位数] × 2.3%	
介護職員等ベースアップ等支援加算		
	[介護報酬総単位数] × 1.6%	○

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. キャンセル料について

ご利用をキャンセルされる場合や食事が不要となる場合は、すみやかにご連絡をお願いします。

利用前日17時まで、ご連絡がなかった場合は、次表のとおり食費相当額(初日分)がキャンセル料としてかかります。

連絡日時 負担限度額認定区分	利用前日17時まで	利用前日17時～、 ご連絡がなかった場合
第1段階	0円	300円
第2段階		390円
第3段階①		650円
第3段階②		1,360円
第4段階		1,850円

※滞在費と食費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額とします。

※朝食：420円、昼食：820円、夕食：610円

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
特別な食事に係る費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	訪問理美容先の料金設定による
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費
TVリース代(電気代込、台数に限りあり)	1日 100円

4. 滞在費、食費の負担額(日額)

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分			滞 在 費 (個室)	食 費	
所 得 区 分		利用料負担段階			
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者		第 4 段階	2, 200円	1, 850円
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、（夫婦の場合は、1, 500万円以下）の人	第 3 段階②	1, 310円	1, 360円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、（夫婦の場合は1, 550万円以下）の人	第 3 段階①	1, 310円	650円
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等：（単身）650万円、（夫婦の場合は1, 650万円以下）の人	第 2 段階	820円	390円
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第 1 段階	820円	300円